

建築基準法第42条第1項第5号の規定による道の位置の指定の取消しの公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道の位置の指定（指定番号：第747号）を下記のとおり取り消したので公告する。

令和7年（2025年）10月28日

宝塚市長 森 臨 太 郎

記

- 1 指定番号 第R07-2号
- 2 指定取消し年月日 令和7年10月28日
- 3 取消しする指定道路の位置 宝塚市南ひばりガ丘1丁目105-2の一部
- 4 取消しする指定道路の幅員及び延長
幅員 4.00メートル 延長 23.73メートル